

平成24年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成24年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成25年1月28日（月）
10：00～

場 所：尾鷲市役所2階 会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 平成25年度事業計画（案）及び予算（案）について
- 4 路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について
- 5 その他
- 6 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	備考
会長	横田 浩一	尾鷲市副市長	
副会長	川上 岩正	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ会長	
委員	岩本 芳和	尾鷲市区長会副会長	欠席
	田垣 雅伸	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	小林 博之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	豊田 幸広	尾鷲警察署交通課長	代理 笠井主任
	笠谷 昇	三重県地域連携部交通政策課長	代理 松井副課長代理
	東 元昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	大西 信也	三重県尾鷲建設事務所長	代理 山川室長

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 奥村 英仁
 室長補佐 下村 新吾
 主査 北村 英之
 主任主事 塩崎 桂士

開会：午前10時00分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成24年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は12名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモードの設定をお願いします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より説明があります。

(事務局 北村)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」、「平成25年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「平成25年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書」、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正について及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」参考資料として議題⑤で説明させていただく「天満バス停留所(案)」となりますのでご確認ください。

不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。存じます。

(会長 横田副市長)

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ご存知のように、本市ではふれあいバスを運行しておりますが、市民との懇談会や、市長への手紙等で改善提案をいただいております。今回の内容も入っております。すべてを叶えるというのは難しいですが、毎年少しずつでも進歩していけるようにしたいと思っております。ご審議ほどよろしくお願い申し上げます。

3 平成25年度事業計画(案)及び予算(案)について

(豊福議長)

ありがとうございました。

次に、次第の3、「平成25年度事業計画（案）」及び「平成25年度予算（案）」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「平成25年度事業計画（案）」及び「平成25年度予算（案）」について、一括してご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の「平成25年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。

まず、1の会議の開催についてですが、生活交通ネットワーク計画の策定や路線の改善に向けた協議のほか、事業評価のご承認等、計4回の協議会開催を予定しております。

2から5のふれあいバス4路線の運行につきましては、必要に応じて改善等も視野に入れ、運行を継続することとしております。

次に、6の尾鷲市地域公共交通パンフレットの作成につきましては、ダイヤ等の変更に応じて、交通パンフレットを作成することとしております。

最後に、情報提供ですが、引き続き、ふれあいバスについての情報のほか、本協議会の会議内容等をホームページにより配信し、情報提供を行うこととしております。

これらの事業は、下段の事業スケジュールのとおり実施してまいりたいと考えております。

続きまして、「平成25年度予算（案）」について、ご説明させていただきます。

お手元の「平成25年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、平成25年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ83万7千円と定めるものであります。

予算の内訳についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額83万4千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

「国庫支出金」につきましては、本年度より新制度である「地域公共交通確保維持改善事業」に移行したことに伴い、国からの運行補助金が運行主体である「三重交通」と「尾鷲市」に直接補助されるスキームとなったため、本会計への本年度歳入はございません。

次のページ歳出ですが、1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万6千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

9節「旅費」4万2千円、これは委員の会議等出席に対する費用弁償であります。

1 1 節「需用費」5千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額2万6千円、前年度と同額ですが、内訳といたしましては1 1 節「需用費」、1 2 節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、2款「事業費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千円は、公共交通パンフレット12,000部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

次に、「事業推進費」につきましては、先ほど説明いたしましたとおり歳入の国庫支出金の皆減に伴い負担金支出もございません。

3款「諸支出金」、1項「諸支出金」、1目「諸支出金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として10万円を計上しております。

以上が、「平成25年度事業計画（案）」及び「平成25年度予算（案）」についてのご説明であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福議長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑なし）

（豊福議長）

それでは、「平成25年度事業計画（案）」及び「平成25年度予算（案）」について、お諮りさせていただきます。

「平成25年度事業計画（案）」及び「平成25年度予算（案）」について、ご承認いただけますか。

（「異議なし」の声）

（豊福議長）

ありがとうございます。「平成25年度事業計画（案）」及び「平成25年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

4 路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について

（豊福議長）

それでは、続きまして会議次第の4、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」ご説明させていただきます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」をご覧ください。

今回の停留所の設置及びダイヤ改正につきましては、三木浦漁港整備事業の完了に伴い八鬼山線の運行路線を一部延長することから、停留所の設置とともにダイヤ改正を行うものであります。また、年度末に三木里インター線工事の完了に伴う、ハラソ線につきましてもダイヤを一部改正するものであります。また、この路線変更及び時刻表の改正に伴い、昨年5月の第1回協議会でご承認いただいた「尾鷲市生活交通ネットワーク計画」の変更申請を行います。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

ふれあいバス八鬼山線につきましては、これまで三木浦漁村センター前にある三木浦停留所を折り返しておりましたが、三木浦漁港整備事業によりバス運行が可能な臨港道路が整備されたことに伴い三木浦地区から路線延長の要望があり、資料にあります「三木浦停留所」から「コノワ」までの約600mを路線延長し、①の「うみの子ぶんこ前」、②の「コノワ」にそれぞれ停留所を設置するものであります。アルファベットのA～Fは次の1-2ページの撮影箇所です。

この2カ所の停留場につきましては、すでに地元区長や公安委員会等の関係機関と現地立会いを終え、安全確認等を行っております。

資料の2ページには路線延長に伴う、ふれあいバス八鬼山線の改正ダイヤを掲載しております。(新設2カ所の折り返しで4分ずれ込みます)

次に、資料3ページでは、年度末の三木里インター線工事の完了に伴い片側通行区間が解消され、輪内～市街地間の運行時間が短縮されるため、ハラソ線のダイヤを改正するものであります。(国道矢の浜～三木里駅間が3分短縮されます。)資料4ページにあります運賃設定ですが、変更はございません。

八鬼山線、ハラソ線ともに本年4月1日の改正を予定しております。

資料5ページ以降が運輸局に提出する変更申請書類の中の八鬼山、ハラソ線の変更箇所をあげさせていただきました。

最後のページ(20ページ)にありますように、ふれあいバス全体に対する国からの補助額につきましては上限額が決まっているため変更はございませんが、八鬼山線、ハラソ線の輸送距離が変わってくるため、自家用運送(尾鷲、須賀利地区)との補助額の按分率が変わってきます。協議会承認後速やかに中部運輸局三重運輸支局へ変更申請を提出したいと思っております。(変更箇所の説明)

以上で、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」のご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(上村委員)

ハラソ線が3分短縮することですが、熊野尾鷲道路が完成すればどうなるのか。

(事務局)

賀田インターができることによって、賀田奥への要望が現在でています。ただ、ワンマンバスであるため、Uターンができない状況であり、インター線完成に伴い、再度要望がでてくると予想されるので、今後の検討としたい。

(小林委員)

改正時期はいつからか。

(事務局)

両路線とも4月1日です。

(上村委員)

三木里インター線工事は3月に終わるのか

(事務局)

4月1日の運行には支障はないと伺っています。

(川上委員)

運賃は現在のままなのか。

(事務局)

はい。変更はございません。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。それでは、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及

び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」お諮りさせていただきます。「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」原案のとおり承認いたします。

5 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第5の「その他」ですが、何かございますか。

(事務局)

それでは、事務局から2点ご連絡させていただきます。

1点目は、参考資料の天満地区路線延長についてでございます。

天満地区の路線延長につきましては、現在、25年度中の実施を目標に計画を進めており、昨年11月に、警察、三重交通と停留所の設置場所候補を現地に行き確認してきました。運行に関しては問題ありませんが、停留所の設置にあたっては、交差点付近や見晴らしの悪い箇所には、停留所の設けることはできず、直進道路で見晴らしがよく、幅寄せの際に安全に車両が停車できるスペースが必要であります。停留所につきましては、天満の4つの自治会の会長さん、民生委員さんとこれまでに、3回打ち合わせを行っております。今後も話し合いを続けてより利用しやすく、かつ、安全な停留所設置場所を決めたいと思っております。

なお、警察からは、臨港道路沿いに違法駐車等の車両があれば、運行に支障を来すため、天満地区のバス運行の実現には、地区を上げての協力も必要である旨の指導を受けています。

天満地区路線延長については以上です。

2点目は、次回の協議会の開催についてご連絡させていただきます。

4月初めに新制度である地域公共交通確保維持改善事業における事業評価を中部運輸局に提出することとなっております。この事業評価につきましては、生活交通ネットワーク計画等に位置付けられた補助対象事業について、より効果的、効率的に推進されるよう協議会において、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うこととなっております。

そのため、3月頃を目途に事業評価をお示しし、ご承認をいただきたいと思いますと考えております。

開催にあたりましては、改めて連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

先程、申しました天満地区へのバスの乗り入れは、自治会、老人クラブ連合会から要望がでており、先程も申しましたが、ワンマンバスのためUターン可能な臨港道路までなら運行可能ではないかということで、自治会長さん、民生委員さんと協議を進めております。

(上村委員)

先程事務局から説明があったように、昨年9月に老人クラブ連合会と市当局との市政懇談会を開催し、かねてから聞いていたのですが、初めて文書で天満地区へのバス運行を要望したところ、早速対応していただき、感謝しております。

できましたら、いつごろから運行なのか見通しわかれば教えていただきたい。

(事務局)

事務局としましては、1日でも早くと思っておりますが、地区自治会との話し合いのなかで、自治会長さんが地区住民の方へアンケート調査を行なっていただき、ダイヤについては問題ありませんが、停留所につきましては、いろいろなご意見がありまして、運行が始まっても停留所の場所が不備なため、乗客が少ないでは困るということで、例え運行が遅れても、慎重に検討したいという各自治会の理解のもと、事務局としましてはできれば10月を目処に運行させたいとお話しさせていただいているところであります。

(豊福議長)

その他ございませんか。

それでは、以上をもちまして、平成24年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。